

5 保健師活動

平成30年度、健康生きがい部の保健師配置は、保健所14名、健康福祉センター51名、おとしより保健福祉センター8名、介護保険課3名、総計76名となっている。

保健師活動は妊婦・乳幼児から高齢者まで、個人及び家族、地域住民を対象とし、健康増進、疾病予防、早期発見、リハビリテーションまでの健康の各レベルに応じた相談支援を行っている。

以下、地区担当制のもとで相談支援を行っている健康福祉センターの保健師活動の実績をあらわす。

(1) 個別支援活動＜健康福祉センター＞

① 家庭訪問

地区活動の中で最も基本的で重要な活動である。対象者が生活している場で面接することで、問題の要因等を的確に把握でき、個別性に応じた相談支援を行っている。

② 面接相談・電話相談・その他文書による相談

面接相談では健康上の問題を抱えて来所する場合や、医療費の公費負担申請時等に適切な助言を行っている。電話相談は手軽に相談できる手段であり、随時対応している。また、必要に応じて、家庭訪問につなげるなど、継続支援を行っている。

③ 関係機関連絡及び連携

療養生活支援・相談援助を行う上での必要な関係機関(医療機関、福祉機関、区市町村等)と連携を図っている。相談内容が多様化・複雑化してきている中、幅広い関係機関との連絡調整がますます重要になってきている。

表5-1 対象者別個別支援活動の実績(延数) (平成30年度)

対象別 \ 指導方法		家庭訪問	面接相談	電話相談	その他 文書の相談	関係機関 連絡・連携
精神障がい		1,381	2,805	11,641	204	9,087
生活習慣病		5	85	113	7	16
難病		142	212	331	30	484
母子	妊産婦	1,920	4,580	3,783	597	1,906
	乳児	2,371	521	6,212	403	2,882
	幼児	513	650	4,368	382	2,616
その他	結核	－	1	7	1	16
	感染症	－	21	193	75	－
	エイズ	－	－	－	－	－
	心身障がい	43	46	295	11	257
	長期療養児	71	54	198	12	414
	虚弱高齢者	2	70	151	－	7
	公害認定等	－	1	10	－	－
その他		19	207	660	7	148
総件数		6,467	9,253	27,962	1,729	17,833
(再掲)虐待		267	206	764	55	2,133
内訳	児童	220	158	630	50	1,807
	高齢者	2	3	5	－	21
	その他	45	45	129	5	305

(2) 地域健康支援活動<健康福祉センター>

乳幼児期から高齢期までの幅広い年齢層に対して、地域に出向いて健康教育を行い、疾病予防や健康の保持増進、健康づくり等の知識・技術を実践を通して伝え、意識の啓発と共に行動変容を促している。

表5-2 地域健康支援活動実績 (平成30年度)

対 象	事 業 名	実施回数	参加者数(延)
乳 幼 児 期	出張健康教育	43	1,103
学 童 ・ 生 徒 期	赤ちゃん抱っこ事業	3	13
壮 年 期 ・ 中 年 期	出張健康教育	8	275
高 齢 期	出張健康教育	57	1,142
	地域支え合いグループでの健康教育	180	2,628
総 計		291	5,161

(3) 地区組織活動<健康福祉センター>

地域で自主的に活動しているグループの健康づくりの支援や、新たなグループの育成を行っている。

① 母子

主に地域の母と子を対象に、地域の子育てに関する仲間づくりと子育て支援を目的として活動している。

表5-3 地区組織活動の実績 (平成30年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
グ ル ー プ 数	79	19	24	14	10	12
実 施 回 数	86	19	24	14	17	12
参 加 組 数	1,088	357	225	238	180	88

② 高齢者

閉じこもり等の予防のために活動している自主グループに対し、他の専門職種とともに支援を行っている。

(介護予防地域支え合いグループ支援事業P92に再掲)

表5-4 地区組織活動の実績 (平成30年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
グ ル ー プ 数	34	10	5	4	6	9
実 施 回 数	164	50	36	14	22	42
参 加 者 数	2,498	748	518	144	345	743

(4) 地域イベントでの健康づくり普及啓発活動＜健康福祉センター＞

住民と行政の協働型の健康づくり活動の一環として、地域でのイベントに参加し、健康についての情報提供や健康づくり活動の普及・啓発を行っている。

表5-5 健康づくり普及啓発活動状況

(平成30年度)

地 域	イ ベ ン ト	主 な 企 画
板 橋	健康月間	健康ミニコーナー(血圧測定、減塩チェック、握力測定)、健康相談、健康づくりに関するリーフレット配布
上 板 橋	桜川さくらまつり(平成30年4月)	豆つかみゲーム、血圧測定、健康おみくじ、桜川の好きなところ投票
	桜川さくらまつり(平成31年3月)	豆つかみゲーム、握力測定
	健康月間	血管年齢測定、母子・父子対象の健康アドバイス
	まもりん坊まつり	豆つかみゲーム、握力測定、健康おみくじ
赤 塚	健康月間	スマートライフのポスター掲示、板橋区健康プランの掲示
	農業まつり	豆つかみゲーム、COモニター測定、足育、健康相談など
志 村	健康月間	生活習慣病予防講座、ポスター掲示、パンフレット配布
	蓮根桜まつり(平成30年4月)	血圧測定、握力測定、健康相談、食育の普及啓発など
	蓮根桜まつり(平成31年3月)	血圧測定、握力測定、健康相談、食育の普及啓発など
高 島 平	高島平まつり	握力測定、健康に関する展示、健康クイズ、健康おみくじ、パンフレット配布
	健康月間	生活習慣病予防に関するポスター掲示、パンフレット配布

(5) 保健師・助産師・看護師学生の実習＜健康福祉センター・健康推進課＞

保健師・助産師・看護師をめざす学生に対して、保健師の地域活動を中心に教育指導を行っている。

表5-6 保健師・助産師・看護師学生の実習実績

(平成30年度)

	総 数	保健師学生	助産師学生	看護師学生
実 人 数	57	21	-	36
延 人 数	399	363	-	36

6 各種疾病の予防

(1) 健康教育＜健康福祉センター＞

生活習慣病の予防、健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康を保持するために健康教育講演会等や、健診などの機会を捉えた幅広い年齢層への働きかけを行っている。また、センターの専門職員が地域に出向いて健康支援講座を実施している。

平成28年度より「生活習慣病予防事業」を統合した。

① 健康教育

表6-1 健康教育実施状況 (平成30年度)

種 別	回 数		参 加 者 数	
歯 周 疾 患	20	(20)	346	(346)
病態別生活習慣改善予防教室	8	(-)	253	(-)
一 般 健 康 教 育	382	(382)	7,444	(7,444)
がん 予 防 健 康 教 育	2	(-)	97	(-)
COPD(慢性閉塞性肺疾患)講演会	1	(-)	21	(-)
総 数	413	(402)	8,161	(7,790)

※ ()は健康福祉センター職員実施分である。

② 生活習慣病予防事業

みんなで体操

家庭でできる運動指導を行い、運動習慣の定着を支援している。

表6-2 みんなで体操実施状況 (平成30年度)

実 施 回 数	38
参 加 者 数 (延)	1,878

③ 健康増進普及啓発

各種イベント(桜まつり、農業まつり等)を通じて、健康増進の普及・啓発に取り組んでいる。

表6-3 健康増進普及啓発実施状況 (平成30年度)

回数	10回	延人数	2,356人
----	-----	-----	--------

④ 板橋区健康月間

板橋区では9月を健康月間とし、健康福祉センター内や地域イベント等において、健康づくりに関する講座、展示やリーフレット配布等を行っている。

表6-4 健康月間実施状況 (平成30年度)

	実施内容	実施場所
板橋	クイズ、血圧測定、健康相談、リーフレット配布	ハッピーロード大山商店街(ブース)
上板橋	血管年齢測定、パネル展示、リーフレット配布	各健康福祉センター内
赤塚	パネル展示、リーフレット配布	
志村	成人向講演会、パネル展示、リーフレット配布	
高島平	ミニ講座、リーフレット配布	

(2) がん検診＜健康推進課＞

がんによる死亡は昭和51年以降本区における死因の第1位を占め続けている。

区では、がんの早期発見を目的として、各種のがん検診を実施している。また、必要に応じ精密検査の受診を勧奨している。

① 胃がん検診

40歳以上の区民を対象として、区役所、区内の施設において、検診車などで問診及び胃部X線検査を実施している。

表6-5 胃がん検診実施状況

(平成30年度)

年 齢	性 別	実施回数	受診者数	検 診 結 果		
				異常なし	要精密検査	判定不能
総 数		117	4,303	3,924	373	6
	男		1,864	1,688	173	3
	女		2,439	2,236	200	3
40～49歳	男		241	229	12	－
	女		583	556	27	－
50～59歳	男		271	252	19	－
	女		442	418	23	1
60～69歳	男		483	441	40	2
	女		592	527	63	2
70～79歳	男		654	571	83	－
	女		668	599	69	－
80歳以上	男		215	195	19	1
	女		154	136	18	－

② 子宮がん検診

20歳～29歳及び30歳以上偶数年齢の女性区民を対象に、区内の実施医療機関で問診、視診、細胞診(子宮頸部。ただし、一定の条件に該当し、医師が必要と認めた場合には子宮体部も実施)、内診を実施している。

表6-6 子宮がん検診実施状況

(平成30年度)

年 齢	受診者数	検 診 結 果			
		異常なし	要 指 導	要精密検査	判定不能
総 数	9,868	9,674	58	131	5
20～29歳	893	864	6	22	1
30～39歳	2,234	2,183	16	35	－
40～49歳	2,724	2,666	16	39	3
50～59歳	2,058	2,026	13	18	1
60～69歳	1,299	1,283	4	12	－
70～79歳	597	589	3	5	－
80歳以上	63	63	－	－	－

※ 平成21年度から女性特有のがん検診推進事業を実施している。受診者数(内数)194人。

③ 肺がん検診

40歳以上の区民を対象として、区役所、区内の施設において、検診車などで実施している。

検診は、問診及び胸部X線撮影を受診者全員に実施するほか、多量喫煙者、血痰の出る方などには、かくたん細胞診検査を実施している。

表6-7 肺がん検診実施状況

(平成30年度)

年 齢	性 別	実施回数	受診者数	検 診 結 果			
				かくたん検査	異常なし	要精密検査	判定不能
総 数		117	4,677	340	4,372	305	-
	男		2,027	294	1,886	141	-
	女		2,650	46	2,486	164	-
40～49歳	男		273	-	263	10	-
	女		656	-	633	23	-
50～59歳	男		291	48	280	11	-
	女		482	17	461	21	-
60～69歳	男		510	100	479	31	-
	女		598	14	555	43	-
70～79歳	男		720	120	653	67	-
	女		729	14	670	59	-
80歳以上	男		233	26	211	22	-
	女		185	1	167	18	-

④ 乳がん検診

40歳以上偶数年齢の女性区民を対象に、区内の実施医療機関で行っている。

検査方法は、撮影医療機関によるマンモグラフィ(乳房X線撮影)検査と、総合判定医療機関による問診、視診、触診により実施している。

表6-8 乳がん検診実施状況

(平成30年度)

年 齢	受診者数	全 受 診 者 数	検 診 結 果		一 部 受診者数※
			異常なし	要精密検査	
総 数	7,119	7,042	6,354	688	77
40～49歳		3,048	2,737	311	
50～59歳		1,961	1,768	193	
60～69歳		1,312	1,192	120	
70～79歳		649	593	56	
80歳以上		72	64	8	

※ 一部受診者とは、マンモグラフィ検査のみを受け、総合判定医療機関での受診をしていない者をいう。これらの者は総合判定が行われていないため、検診結果がない。

※ 平成21年度から女性特有のがん検診推進事業を実施している。受診者数(内数)598人。

⑤ 前立腺がん検診

55歳・60歳・65歳・70歳・75歳の男性区民を対象に、問診、血液検査(PSA測定)により実施している。

表6-9 前立腺がん検診実施状況 (平成30年度)

年 齢	受診者数	検 診 結 果	
		異常なし	要精密検査
総 数	4,449	4,004	445
55歳	567	548	19
60歳	585	556	29
65歳	764	686	78
70歳	1,352	1,186	166
75歳	1,181	1,028	153

⑥ 大腸がん検診

35歳以上の区民を対象に、問診及び便潜血反応検査により実施している。

表6-10 大腸がん検診実施状況 (平成30年度)

年 齢	性 別	受 診 者 数	検 診 結 果		
			陰性反応	陽性反応	検体不良
総 数		78,192	72,039	6,148	5
	男	29,879	26,971	2,907	1
	女	48,313	45,068	3,241	4
35～39歳	男	941	884	57	－
	女	2,315	2,190	125	－
40～49歳	男	3,209	3,035	174	－
	女	4,911	4,649	261	1
50～59歳	男	3,623	3,353	270	－
	女	5,433	5,176	257	－
60～69歳	男	6,217	5,661	556	－
	女	9,776	9,259	516	1
70～79歳	男	10,308	9,222	1,085	1
	女	15,771	14,692	1,079	－
80歳以上	男	5,581	4,816	765	－
	女	10,107	9,102	1,003	2

⑦ 喉頭がん検診

50歳以上の区民のうち、タバコを吸う方、最近声がかすれてきた方又はのどに異物感がある方を対象に、区内の実施医療機関で問診、間接喉頭鏡検査及びファイバースコープ検査により実施している。

表6-11 喉頭がん検診実施状況 (平成30年度)

年 齢	性別	受診者数	検 診 結 果		
			異常なし	要精密検査	その他の所見
総 数		1,019	761	17	241
	男	513	357	12	144
	女	506	404	5	97
50～59歳	男	87	56	2	29
	女	116	90	2	24
60～69歳	男	139	93	2	44
	女	132	105	1	26
70～79歳	男	193	140	4	49
	女	174	142	1	31
80歳以上	男	94	68	4	22
	女	84	67	1	16

⑧ 胃がんリスク検診

40歳・50歳・60歳の区民を対象に、問診、血液検査(血清ペプシノゲン値・ピロリ菌抗体値)により実施している。(平成26年度より開始)

表6-12 胃がんリスク検診実施状況 (平成30年度)

年 齢	性別	受診者数	検診結果	
			異常なし	要精密検査
総 数		3,868	3,013	855
	男	1,418	1,095	323
	女	2,450	1,918	532
40歳	男	481	388	93
	女	898	765	133
50歳	男	484	380	104
	女	835	663	172
60歳	男	453	327	126
	女	717	490	227

(3) 眼科検診＜健康推進課＞

50歳と55歳の区民を対象として、白内障、緑内障などの眼科疾病の早期発見、早期治療を目的に、区内の実施医療機関で、問診、精密眼圧検査、精密眼底検査、細隙燈顕微鏡検査、矯正視力検査及び屈折検査を実施している。

表6-13 眼科検診実施状況 (平成30年度)

年 齢	性別	受診者数	検 診 結 果			
			異常なし	要注意	要精密検査	要医療
総 数		1,918	1,156	358	231	173
	男	610	334	143	79	54
	女	1,308	822	215	152	119
50歳	男	309	184	62	37	26
	女	674	448	111	63	52
55歳	男	301	150	81	42	28
	女	634	374	104	89	67

(4) 骨粗しょう症予防検診＜健康推進課＞

40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性区民を対象として、骨粗しょう症の予防、早期発見、正しい知識の普及及び啓発を図るため、区内の実施医療機関で問診、握力測定及び骨密度測定により実施している。

表6-14 骨粗しょう症予防検診実施状況 (平成30年度)

年 齢	受診者数	検 診 結 果		
		安全域	予防域	要精密検査域
総 数	7,328	3,579	3,068	681
40歳	905	742	149	14
45歳	769	611	148	10
50歳	1,072	832	221	19
55歳	956	557	364	35
60歳	983	350	558	75
65歳	1,066	261	641	164
70歳	1,577	226	987	364

(5) 成人歯科検診＜健康推進課＞

歯を失う大きな原因とされている歯周疾患等の早期発見、早期治療を目的とし、健全な口腔状況の確保をめざし、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の区民を対象として、区内の歯科医療機関で問診、現在歯・喪失歯・歯周組織の状況検査を実施している。

表6-15 成人歯科検診実施状況

(平成30年度)

年齢	性別	受診者数	検 診 結 果								
			異常なし	要指導	要精検	(内 訳)					
						4～5mmに達する歯周ポケットがある	6mmを超える歯周ポケットがある	未処置歯がある	要補綴歯がある	生活習慣等で治療を要する	その他
総数		3,304	364	925	2,015	1,117	390	937	199	42	91
	男	1,218	109	307	802	421	194	381	92	19	34
	女	2,086	255	618	1,213	696	196	556	107	23	57
40歳	男	145	12	48	85	48	9	50	5	2	4
	女	226	30	77	119	60	10	74	2	3	7
45歳	男	142	10	35	97	55	14	57	9	2	4
	女	236	34	92	110	68	11	54	1	2	2
50歳	男	160	11	40	109	57	22	54	11	1	4
	女	328	39	100	189	113	20	99	7	3	11
55歳	男	149	15	48	86	51	18	50	5	3	3
	女	309	40	96	173	103	31	77	15	5	7
60歳	男	144	11	31	102	56	23	44	17	1	6
	女	255	26	76	153	85	30	65	11	—	10
65歳	男	190	11	50	129	58	46	48	18	4	6
	女	277	27	76	174	101	25	64	24	1	6
70歳	男	288	39	55	194	96	62	78	27	6	7
	女	455	59	101	295	166	69	123	47	9	14

(6) 健康診査

① 区民一般健康診査＜健康推進課＞

36歳から39歳の区民及び40歳以上の生活保護受給者等を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防に重点をおいた健康診査を実施している。

表6-16 区民一般健康診査

(平成30年度)

年 齢	性別	受診者数	検 査 区 分		保 健 指 導 区 分		
			外来診査	訪問診査	情報提供	動機づけ支援	積極的支援
総 数		6,658	6,599	59	5,903	429	326
	男	2,609	2,586	23	2,174	221	214
	女	4,049	4,013	36	3,729	208	112
36～39歳	男	577	577	—	422	67	88
	女	1,545	1,545	—	1,462	57	26
40歳以上	男	2,032	2,009	23	1,752	154	126
	女	2,504	2,468	36	2,267	151	86

② 35歳健康診査＜健康福祉センター＞

35歳の区民を対象に、生活習慣病への理解を深め、生涯を通じた健康づくりに役立てることを目的とした健康診査を、各健康福祉センターが直営で5回ずつ実施している。健診日と結果日に健康に関するミニ講座(生活習慣病予防、栄養、歯科、運動等)を実施している。

併せて、うつスクリーニング問診票による聞き取りを行い、ハイリスク者に対しては精神保健福祉相談や医療機関へつなげることによって適切な支援を行っている。

表6-17 35歳健康診査実施状況 (平成30年度)

項 目	総 数	保 健 指 導 区 分		
実 施 回 数	25	情報提供	動機づけ支援	積極的支援
受 診 者 数	1,004	883	65	56
男	279	196	39	44
女	725	687	26	12

表6-18 うつスクリーニング実施状況(平成30年度)

実 施 者 数	1,004
個 別 対 応 者 数 (健康福祉センター事業、医療機関、 地区担当保健師紹介 等)	39 (3.9%)

③ 国民健康保険特定健康診査＜健康推進課＞

板橋区国民健康保険の被保険者のうち、40歳～74歳を対象にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防に重点を置いた特定健康診査を実施している。

表6-19 国民健康保険特定健康診査実施状況(平成30年度)

対象者数(A) ※1	受診者数(B)	暫定受診率(B/A)
87,266	39,079	44.8%
	男 16,192	
	女 22,887	

表6-20 国民健康保険特定保健指導実施状況 (平成30年度)

	総 数	動機づけ支援	積極的支援
対象者数(A) ※2	4,602	3,198	1,404
実施者数(B) ※3	579	430	149
暫定実施率(B/A)	12.6%	13.4%	10.6%

※1 健診対象者数は、平成30年4月1日現在の対象年齢の被保険者数。健診除外者除外前の数。国民健康保険団体連合会特定健診等データ管理システムによる。

※2 保健指導対象者数は、特定健診の結果から保健指導対象となった人数。保健指導除外者除外前の数。平成27年度より保健衛生システムで抽出している。

※3 保健指導実施者数は、初回面接終了者数。

④ 後期高齢者医療健康診査＜健康推進課＞

75歳以上の後期高齢者医療の被保険者を対象に、生活習慣病を早期発見するための健康診査を、国民健康保険特定健康診査に準じて実施している。

表6-21 後期高齢者医療健康診査実施状況(平成30年度)

対象者数(A) ※	受診者数(B)	受診率(B/A)
59,058	32,060	54.3%
	男 11,757	
	女 20,303	

※ 65歳～74歳で、一定の障がい認定を受けている被保険者を含む。

※ 対象者数は、東京都後期高齢者医療広域連合が平成30年4月1日現在の被保険者数から健診除外者の推計値を引いて算出。

(7) 肝炎ウイルス検診＜健康推進課＞

35歳以上で平成14年度以降に肝炎ウイルス検診を受診したことがない区民を対象に、問診、B型・C型肝炎ウイルス検査を実施している。

表6-22 肝炎ウイルス検診実施状況 (平成30年度)

年 齢	性別	受診者数	B型肝炎ウイルス検査				C型肝炎ウイルス検査		
			受診者数	判 定 結 果		受診者数	判 定 結 果		
				陰 性	陽 性		現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い	現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い	
総 数		7,214	7,182	7,135	47	7,191	7,167	24	
	男	3,221	3,203	3,179	24	3,208	3,198	10	
	女	3,993	3,979	3,956	23	3,983	3,969	14	
35～39歳	男	367	365	364	1	367	367	—	
	女	893	891	886	5	893	893	—	
40～49歳	男	794	790	780	10	792	791	1	
	女	1,013	1,012	1,008	4	1,013	1,012	1	
50～59歳	男	565	563	559	4	562	560	2	
	女	618	617	615	2	618	618	—	
60～69歳	男	803	800	795	5	802	799	3	
	女	688	682	676	6	684	682	2	
70～79歳	男	551	545	542	3	545	542	3	
	女	510	507	503	4	507	501	6	
80歳以上	男	141	140	139	1	140	139	1	
	女	271	270	268	2	268	263	5	

(8) 健康手帳の交付＜健康推進課＞

35歳以上の区民を対象に、健康診査・保健指導等の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的として健康手帳を交付している。

表6-23 健康手帳交付状況 (平成30年度)

交 付 数	118
男	35
女	83

(9) 国保糖尿病重症化予防事業＜健康推進課＞

糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で通院につながった患者へ糖尿病重症化予防プログラムを実施して、人工透析への移行など重症化を遅らせることを目的とする。

表6-24 国保糖尿病重症化予防事業実施状況 (平成30年度)

	実施人数
受 診 勧 奨	109
保健指導 (糖尿病重症化予防プログラム)	18

7 健康相談等

(1) 区民結核健診＜予防対策課＞

区内在住の16歳以上の方で、胸部X線検査をする機会のない方を対象に実施。

表7-1 区民結核健診実施状況 (平成30年度)

項目	総 数	実施場所	
		保健所	赤塚健康福祉センター
実 施 回 数	12	7	5
来 所 者 数	29	19	10

(2) 区民健康なんでも相談＜健康福祉センター＞

健康に関する相談を通して、生活習慣病の予防及び早期発見につなげるとともに、保健指導を実施し、健康管理に関する正しい知識を普及している。

表7-2 区民健康なんでも相談実施状況 (平成30年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
相 談 者 数	12,237	2,861	1,756	2,508	3,116	1,996

8 感染症予防

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が一部改正され、平成19年4月1日から施行された。最近の海外の感染症発生の状況、保健医療を取り巻く環境の変化、生物テロなどによる感染症発生防止などを含めた総合的な予防対策を推進することとなった。

病原体等の所持規制や従来の感染症分類の見直しと共に結核予防法が廃止され同法は感染症法に統合され、結核は感染症類型の二類に分類された。

保健所では、感染症の発生・流行を未然に防ぐため、平常時防疫に努めるとともに、感染症発生時には的確な対応によりその拡大を防ぐため、健康危機管理機能の強化を図っている。

また、平成25年4月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行されたことに伴い、区が既に作成してきた「板橋区新型インフルエンザ対応指針」等を一本化し、「東京都板橋区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。

(1) 防疫対策＜予防対策課・健康福祉センター＞

① 平常時防疫

保健所は感染症の発生、流行を未然に防ぐため、管内の衛生状態の把握に努めており、特に集団生活施設の児童、生徒の原因不明の多数欠席については、迅速かつ確実な届出をするよう医師会、学校等関係機関に協力を要請している。

また、区民の食生活に関係の深い飲食物取扱者に対し、定期的に勧奨検便を実施し、赤痢、O-157等の病原体保菌者の早期発見に努めている。

表8-1 感染症保菌者検索数(保健所分)

(平成30年度)

		総 数	発 生 時 防 疫	平 常 時 防 疫	
			患者・接触者	夏期特別勧奨 飲食物取扱従事者 集団給食施設従事者 等	一般検査
検 索 総 数		15,728 (95)	112 (95)	6,042	9,574
陽 性 総 数		26 (9)	14 (9)	4 (-)	8 (-)
予防対策課	検索	112 (95)	112 (95)	-	-
	陽性	14 (9)	14 (9)	-	-
板 橋	検索	6,233	-	2,098	4,135
	陽性	7 (-)	-	1 (-)	6 (-)
上 板 橋	検索	886	-	258	628
	陽性	-	-	-	-
赤 塚	検索	2,697	-	1,493	1,204
	陽性	1 (-)	-	-	1 (-)
志 村	検索	4,697	-	1,823	2,874
	陽性	2 (-)	-	2 (-)	-
高 島 平	検索	1,103	-	370	733
	陽性	2 (-)	-	1 (-)	1 (-)

※ 陽性者には、感染症のほかに食中毒菌を含む。

※ 感染症(O-157)の件数は()に再掲している。

表8-2 感染症保菌者検索数(東京都健康安全研究センター分)(平成30年度)

コレラ(患者・関係者)	-
海外旅行者検便	-
そ の 他	78

② 発生時防疫

感染症法に基づき、医師から患者発生の届出を受けた保健所は、直ちに患者所在地保健所に連絡をとっている(主に三類感染症)。また、速やかに積極的疫学調査を実施し、家族や接触者に健康診断を勧告し、感染源の探索や潜在患者の早期発見と感染症のまん延防止に努めている。

表8-3 感染症発生届出等状況(平成30年1月1日～平成30年12月30日)

種 別	件 数
一 類 感 染 症	-
二 類 感 染 症	192
三 類 感 染 症	28
四 類 感 染 症	55
五 類 感 染 症	283

※五類感染症は全数把握疾病の届出数

表8-4 感染症診査協議会開催状況(平成30年度)

開 催 回 数	24
---------	----

(2) 感染症定点観測調査＜予防対策課＞

区では昭和55年4月から医師会の協力を得て区内の小児科、内科の医療機関のうち36か所を定点観測所として毎週発生状況の報告を求め、感染症の流行の実態把握を行っている。

情報を板橋区ホームページに掲載し速やかに地域に還元し、医療機関におけるプライマリケアの推進、予防接種の接種勧奨など適切な予防措置を講じ、感染症のまん延防止に努めている。

表8-5 板橋区感染症定点観測調査実績(平成29年12月31日～平成30年12月29日)

疾 病 名	報告件数	疾 病 名	報告件数
麻 し ん	1	風 し ん	7
水 痘	398	溶 連 菌 感 染 症	1,671
流行性耳下腺炎	108	手 足 口 病	561
突 発 性 発 し ん	435	川 崎 病	12
百日せき様疾患	11	ヘルパンギーナ	556
インフルエンザ様疾患	10,250	マイコプラズマ肺炎	131
感 染 性 胃 腸 炎	6,993	咽 頭 結 膜 熱	237
不 明 発 し ん 症	171	RSウイルス感染症	202
伝 染 性 紅 斑	907	合 計	22,651

(3) 性感染症予防 <予防対策課・健康福祉センター>

保健所及び各健康福祉センターでは、性感染症のまん延防止及び潜在患者の早期発見、早期治療を期して、血液検査、健康相談のほか性感染症に対する正しい知識の普及に努めている。

① 性感染症検査

表8-6 性感染症検査実施状況 (平成30年度)

検 査 項 目	梅 毒	性器クラミジア
実 施 実 人 員 数	254	236
検 査 結 果 (陽 性 数)	4	12

② エイズ予防

エイズに対する知識の普及啓発と匿名相談・匿名検査体制の確立により、二次感染防止を図っている。

- ・相談業務 : 保健所及び各健康福祉センターで実施。
- ・HIV抗体検査 : 保健所で実施。検査日は原則として毎月1回木曜日に実施(6月、11月は2回)
- ・予防知識の普及 : 予防講演会、パンフレットの配布、パネル展示等。

表8-7 エイズ予防相談・検査実施状況 (平成30年度)

区 分		総 数	保健所	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
相談件数	電話相談	439	439	-	-	-	-	-
	来所相談	468	468	-	-	-	-	-
検 査 件 数		273	273	-	-	-	-	-

表8-8 予防知識普及の実施状況 (平成30年度)

区 分	テーマ・内容	対 象	参加者数
講演会	HIV/AIDS 性感染症ってどんな病気?	桜川小学校 教職員・保護者	14
講演会	HIV・エイズ・性感染症について	都立板橋高等学校2年生	270
講演会	HIV・エイズ・性感染症について	都立大山高等学校1年生	220
講演会	HIV/AIDSについて	都立中央・城北職業能力 開発センター板橋校	52
大学祭参加	ポスター・パネル展示、パンフレット配付等	帝京大学 日本大学医学部 東京家政大学 大東文化大学 淑徳大学	...

(4) 肝炎ウイルス検診(B型、C型肝炎ウイルス)＜予防対策課＞

区民一般健康診査等と同時期に実施する肝炎ウイルス検診対象者を除き、区内在住・在勤者で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者を対象に実施した。

表8-9 肝炎ウイルス検査実施状況 (平成30年度)

実施回数	受診者数	陽性者数	
		HBs抗原	HCV抗体
9	40	2	-

(5) 風しん抗体検査＜予防対策課＞

先天性風しん症候群の予防を目的として、妊娠を希望する女性を対象に平成26年度から風しんワクチン接種事業と併せて風しん抗体検査事業を実施。

平成30年10月29日から、妊娠を希望する女性及び妊婦のパートナー、妊婦の同居人を対象に加えた。

表8-10 風しん抗体検査実施状況(平成30年度)

実施実人員	2,086人
-------	--------

(6) 結核予防＜予防対策課・健康福祉センター＞

結核事情は、予防対策の進展、化学療法を中心とする治療法の進歩、公衆衛生及び生活水準の向上等により、登録患者数、死亡率は年々減少してきたが、ここ数年は減少率が鈍化している。

平成29年のり患率は、全国13.3、東京都16.1、板橋区15.0となっている。平成29年度においては20代、50代の結核患者が例年より多い状況であった。

結核は、今なお我が国最大の感染症であることに変わりなく、今後とも引き続き啓発に努める必要がある。

なお、平成19年3月31日、結核予防法は廃止され、平成19年4月1日から結核は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に統合された。

① 患者登録状況

保健所では、医師からの届出に基づき、区内に居住する結核患者について結核登録票を備え、症状、治療状況等を記録し、結核患者及びその家族等に対する健診の実施、服薬・療養支援、その他感染防止措置などの指導を行っている。

なお、平成30年の新登録患者数は99人、り患率は人口10万人に対して17.1であった。

表8-11 結核登録患者数

(結核サーベイランス年報 平成30年12月31日現在)

年 齢 階 層 別		総 数	活 動 性 結 核									不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	（ 別 掲 ） 潜在性結核 感染症	
			総 数	肺 結 核 活 動 性						活 肺 動 外 結 核					
				総数	喀痰塗抹陽性			結核菌陽性	その他の		菌陰性・ その他				
					総数	初回	再治療								
結 核 患 者 登 録 者	総 数	212	49	37	22	21	1	11	4	12	138	25	36	40	
	0～4歳	2	2	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	3	
	5～9歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
	10～14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	15～19歳	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	1	
	20～24歳	14	2	2	1	1	-	-	1	-	12	-	9	7	
	25～29歳	12	1	1	-	-	-	1	-	-	8	3	4	5	
	30～34歳	8	2	2	1	1	-	-	1	-	3	3	3	3	
	35～39歳	18	2	2	1	1	-	1	-	-	14	2	2	1	
	40～44歳	6	-	-	-	-	-	-	-	-	5	1	-	3	
	45～49歳	16	5	3	2	2	-	1	-	2	9	2	2	3	
	50～54歳	7	1	1	1	1	-	-	-	-	5	1	4	1	
	55～59歳	12	3	3	3	3	-	-	-	-	7	2	2	2	
	60～64歳	14	5	4	2	1	1	2	-	1	8	1	-	3	
	65～69歳	16	4	2	1	1	-	1	-	2	11	1	1	-	
	70～74歳	17	4	2	1	1	-	1	-	2	10	3	1	1	
	75～79歳	21	6	4	2	2	-	1	1	2	13	2	2	3	
	80～84歳	13	3	3	2	2	-	1	-	-	9	1	3	1	
	85～89歳	20	3	2	2	2	-	-	-	1	15	2	1	-	
	90歳以上	14	6	5	3	3	-	2	-	1	7	1	-	-	
新 登 録 患 者 ※	総 数	99	99	79	36	35	1	26	17	20	-	-	77	・	
	0～4歳	3	3	2	-	-	-	-	2	1	-	-	3	・	
	5～9歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・	
	10～14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・	
	15～19歳	4	4	4	1	1	-	-	3	-	-	-	3	・	
	20～24歳	13	13	13	2	2	-	3	8	-	-	-	19	・	
	25～29歳	2	2	2	-	-	-	1	1	-	-	-	8	・	
	30～34歳	4	4	4	2	2	-	1	1	-	-	-	4	・	
	35～39歳	4	4	4	1	1	-	3	-	-	-	-	3	・	
	40～44歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	・	
	45～49歳	8	8	5	2	2	-	3	-	3	-	-	5	・	
	50～54歳	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	7	・	
	55～59歳	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	4	・	
	60～64歳	5	5	4	2	1	1	2	-	1	-	-	2	・	
	65～69歳	7	7	5	3	3	-	2	-	2	-	-	1	・	
	70～74歳	11	11	8	4	4	-	4	-	3	-	-	2	・	
	75～79歳	10	10	5	2	2	-	2	1	5	-	-	3	・	
	80～84歳	11	11	10	7	7	-	3	-	1	-	-	6	・	
	85～89歳	9	9	7	5	5	-	1	1	2	-	-	3	・	
	90歳以上	6	6	4	3	3	-	1	-	2	-	-	1	・	

※ 新登録患者とは平成30年1月～12月までの期間に新規に登録された新患者数(治療終了者等を含む)を示す。

表8-12 結核患者受療状況 (感染症サーベイランスシステム年報 平成30年12月31日現在)

受療状況	総 数	活 動 性 結 核								不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	（感 潜 別 在 掲 染 性 〜 結 症 核	
		総 数	肺 結 核 活 動 性					活 肺 外 結 動 性 核					
			総数	喀痰塗抹陽性			結核菌陽性		その 他の			菌陰性・ 他	
				総数	初回	再治療							
総 数	212	49	37	22	21	1	11	4	12	138	25	36	40
入 院	24	24	22	18	18	－	3	1	2	－	－	－	－
外来(他疾患入院)	3	2	1	1	－	1	－	－	1	－	1	4	－
外来(通院)	25	23	14	3	3	－	8	3	9	－	2	31	－
治療なし	160	－	－	－	－	－	－	－	－	138	22	1	40
不 明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

② 医療費公費負担

結核患者及び患者家族の経済的負担を軽減し、適正な医療の普及を図るため医療費の公費負担制度が設けられている。

この公費負担は、板橋区保健所に設けられている感染症診査協議会の診査を経て、保健所長が決定している。

表8-13 一般(37条の2)及び入院勧告(37条)患者結核医療費公費負担取扱件数(平成30年度)

項 目	区 分	総 数	社 会 保 険		国民健 康保険	生 活 保護法	後期高齢者 医療制度	その他
			本人	家族				
申 請	37条の2	211	29	18	82	18	62	2
	37 条	111	5	12	24	29	41	-
承 認	37条の2	207	29	18	80	18	60	2
	37 条	111	5	12	24	29	41	-
不承認	37条の2	4	-	-	2	-	2	2
	37 条	-	-	-	-	-	-	-

※「承認」とは、公費で負担することを承認したものである。

※「不承認」には、保留者を含んでいる。

表8-14 入院勧告患者数及び退院患者数 (平成31年3月31日現在)

29 年 度 末 現 在 入院勧告患者数	30年度 入院勧告患者数	30 年 度 末 現 在 入院勧告患者数
7	42	7

③ 療育給付等

満18歳未満の者で結核治療で入院を必要とする者に対して医療給付等を行っている。

表8-15 療養給付取扱件数 (平成30年度)

認 定 件 数	2件	延 給 付 件 数	2件
---------	----	-----------	----

④ 結核健康診断

法に基づき、患者の早期発見と発病予防を目的とする健康診断を実施している。

ア 定期の健康診断

区長、事業者、学校長、施設の長が実施責任者となって、法で定められた定期に実施している。

表8-16 区長が行ったX線検査 (平成30年度)

区 分	受 診 者 数
65歳以上(特定健康診査等)	61,600

表8-17 事業者、学校長、施設の長が行ったもの(報告受理分) (平成30年度)

種 別		X線撮影	かくたん 検 査	そ の 他 の 検 査	要 医 療	要 観 察
総 数		28,474	24	591	－	－
内 訳	事 業 者	19,025	7	386	－	－
	学 校 長	7,831	17	205	－	－
	施 設 の 長	1,618	－	－	－	－

イ 接触者健診

患者の家族、患者との接触者を対象に区長が実施責任者として実施している。

表8-18 接触者健診 (平成30年度)

	ツベルクリン 反応検査	QFT検査	X線撮影	かくたん 検 査	要 医 療	要 観 察
総 数	26	1,046	523	-	30	17
患 者 家 族	-	96	84	-	3	5
接触者(家族を除く)	26	950	439	-	27	12

※要医療には潜在性結核感染症を含む

ウ その他の健康診断

患者管理健診

結核登録患者のうち、i)要医療であるにもかかわらず治療中止又は未治療の者、ii)医療を必要としないと認められてから2年間医師の管理下でない者、iii)その他病状の不明の者を対象として随時、精密検査を実施し、的確な患者管理に努めている。

表8-19 患者管理健診実施状況 (平成30年度)

受 診 者 数 (実人数)	X線撮影	かくたん 検 査	そ の 他 の 検 査	要 医 療	要 観 察
115	107	8	-	-	-

⑤ 日本語学校就学生結核健診

東京都における結核対策の重点的な対象者である外国人への対策として、区内の日本語学校就学生を対象に胸部X線検査を実施している。

表8-20 日本語学校就学生結核健診実施状況(平成30年度)

受 診 者 数	異常なし	要精密
887	876	11

9 予防接種

(1) 定期予防接種＜予防対策課・健康福祉センター＞

予防接種法に基づいて予防接種を実施し、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延予防を図っている。

表9-1 定期予防接種

(平成30年度)

種 別			対 象 者 数	実 施 者 数		接種率(%)	
				接種完了者	予診のみの者		
B C G (結 核)			4,548	4,399	3	96.7	
百日せき ジフテリア 破傷風 急性灰白髄炎	混合	第Ⅰ期 初 回	第 1 回	4,547	4,428	－	97.4
			第 2 回	4,547	4,450	6	97.9
			第 3 回	4,547	4,451	－	97.9
		第Ⅰ期追加		4,547	4,328	1	95.2
ジフテリア・破傷風		第Ⅱ期	3,968	2,851	－	71.8	
急性灰白髄炎	ワクチン 不活化	第Ⅰ期 初 回	第1回	...	－	－	...
			第2回	...	6	－	...
			第3回	...	3	－	...
		第Ⅰ期追加		...	41	－	...
麻しん・風しん		第Ⅰ期	4,442	4,339	2	97.7	
		第Ⅱ期	4,259	4,022	－	94.4	
日 本 脳 炎 ※1		第Ⅰ期 初 回	第 1 回	4,456	4,653	1	104.4
			第 2 回	4,456	4,608	4	103.4
		第Ⅰ期追加		4,432	4,377	1	98.8
		第Ⅱ期		3,934	4,281	1	108.8
ヒブ感染症		初 回	第 1 回	4,575	4,430	－	96.8
			第 2 回	4,575	4,433	1	96.9
			第 3 回	4,575	4,416	1	96.5
		追 加		4,575	4,253	2	93.0
小児の肺炎球菌 感染症		初 回	第 1 回	4,575	4,443	－	97.1
			第 2 回	4,575	4,438	1	97.0
			第 3 回	4,575	4,421	1	96.6
		追 加		4,575	4,248	2	92.9
ヒトパピローマウイルス 感染症 ※2		第1回		1,892	32	－	1.7
		第2回		1,892	30	－	1.6
		第3回		1,892	19	－	1.0
水 痘		第1回		4,442	4,321	2	97.3
		第2回		4,442	4,280	－	96.4
B 型 肝 炎 ※3		第1回		4,576	4,396	－	96.1
		第2回		4,577	4,412	1	96.4
		第3回		4,579	4,269	1	93.2
高齢者インフルエンザ		65 歳 以 上		132,386	54,342	－	41.0
		60～65歳未満		237	94	－	39.7
高齢者の肺炎球菌 感染症 ※4		65 歳 等		27,480	8,300	－	30.2
		60～65歳未満		59	7	－	11.9

- ※1 平成17年度から21年度までの接種勧奨差し控えで接種の機会を逃した者への特例措置として、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの者については20歳未満までに未接種回数分を接種することができる。平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれで平成22年3月31日までに第1期の定期接種が完了していない者については、9歳以上13歳未満までに未接種回数分を接種することができる。
- 平成30年度は、年度中に18歳になる者(平成12年4月2日から平成13年4月1日生)に対して特例第2期の接種勧奨を、9歳になる者(平成21年5月1日から平成21年10月1日生)に対して第1期(未接種分)の接種勧奨を実施した。
- ※2 平成25年度から引き続き接種の勧奨を差し控えている。
- ※3 平成28年10月1日より、B型肝炎が定期接種に追加された。
- ※4 平成26年10月1日より、高齢者の肺炎球菌感染症が定期接種に追加された。
- 平成30年度は経過措置により、年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる者および60歳から65歳未満の一定の障がい有する者を対象に実施した。

(2)任意予防接種＜予防対策課＞

① 風しんワクチン

平成25年度より先天性風しん症候群の予防を目的に、妊娠を希望する女性を対象に実施し、平成26年度からは風しん抗体検査事業と併せて実施している。

平成30年10月29日から、妊娠を希望する女性及び妊婦のパートナー、妊婦の同居人を対象に加えた。

表9-2 風しんワクチン接種実施状況 (平成30年度)

接 種 者 数	1,546
---------	-------

② 麻しん風しん混合

麻しん風しん混合(MR)ワクチンの第1期・第2期の定期予防接種の機会を逃した、19歳未満の区民に対し、平成29年4月より実施している。

表9-3 麻しん風しん混合接種実施状況 (平成30年度)

接 種 者 数	281
---------	-----

(3)里帰り出産等による定期予防接種費用の助成＜予防対策課＞

平成30年度より里帰りで出産した乳児及び同行する乳児の兄弟姉妹が、乳児の出生後4か月目の前日までに23区外で接種した定期予防接種の費用について、その全部または一部を助成している。

表9-4 里帰り出産等による定期予防接種費用助成金支給状況 (平成30年度)

支 給 件 数	105
---------	-----

10 在宅難病相談事業

(1) 在宅難病患者訪問診療事業＜健康福祉センター＞

寝たきり等により受療が困難な在宅難病患者に対し、医療の確保と療養環境の向上を図ることを目的とし、東京都が東京都医師会に委託し、板橋区医師会が昭和63年度から実施、保健所・健康福祉センターが協力している事業である。

訪問診療時には地区担当保健師が同行し、訪問診療後のケース検討会にも参加している。

表10-1 訪問診療事業実施状況（平成30年度）

実人数	延人数
20	52

(2) 在宅難病患者療養相談＜健康福祉センター＞

相談を希望する患者又は家族に対して、保健師が個人面接を行うとともに、必要に応じて家庭訪問をし、日常生活の相談支援をしている。

表10-2 療養相談実施状況（平成30年度）

項目		総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
訪問	実人数	63	20	7	11	15	10
	延人数	142	51	15	17	34	25
相談 (延)	総数	1,057	336	135	182	181	223
	面接	212	78	11	49	26	48
	電話	331	88	50	48	79	66
	その他	30	5	10	1	9	5
	関係機関連絡	484	165	64	84	67	104

(3) 難病講演会＜予防対策課＞

難病患者や家族等を対象に、病気についての正しい知識や療養生活の留意点等について、講演会を実施している。

表10-3 難病講演会実施状況（平成30年度）

テーマ	参加者数
膠原病をよく知るための講座	45
パーキンソン病の治療と療養生活	90
膠原病患者相談会	11
潰瘍性大腸炎・クローン病治療の最新情報	47

(4) 膠原病患者交流会＜予防対策課＞

膠原病患者同士の交流と情報交換等の場として、交流会を実施している。

表10-4 膠原病患者交流会実施状況（平成30年度）

実施回数	5
参加者数（延）	58

(5) 東京都が実施する在宅難病患者支援事業＜予防対策課・健康福祉センター＞

在宅難病患者の療養環境の整備を図ることを目的に東京都が実施している。板橋区では利用の相談及び申請受付を行っている。

①在宅難病患者医療機器貸与事業

在宅で吸入器及び吸引器を必要とする難病患者に対し、医療機器を貸与する。

(ただし、障害者総合支援法のサービスの利用が優先となる。)

表10-5 医療機器貸与事業利用状況(平成30年度)

利 用 者 数	6
---------	---

②在宅人工呼吸器使用難病患者訪問看護事業

在宅で人工呼吸器を使用しており、主治医が診療報酬の回数を超える訪問看護が必要であると認めた難病患者に対し、訪問看護ステーション等に委託して年260回を限度に訪問看護を実施する。

表10-6 訪問看護事業利用状況(平成30年度)

利 用 者 数	2
---------	---

③在宅難病患者一時入院事業

在宅難病患者を介護する家族等が病気等により一時的に介護できなくなった場合、患者が短期入院できる病床を都内医療機関に確保している。(20床)

1回の入院期間は最長1か月間で、年度内で90日までの入院が可能となっている。

表10-7 一時入院事業利用状況(平成30年度)

利 用 者 数 (延)	1
---------------	---

11 公害健康被害補償

(1) 公害健康被害補償給付＜予防対策課＞

公害健康被害被認定者に対し、療養の給付のほか6種類の給付を行っている。

表11-1 公害健康被害被認定者数 (平成31年3月31日現在)

認 定 疾 病		障 害 の 程 度	
総 数	1,380	総 数	1,380
慢 性 気 管 支 炎	30	特 級	-
気 管 支 ぜん 息	1,349	1 級	1
ぜん 息 性 気 管 支 炎	-	2 級	51
肺 気 し ゅ	1	3 級	909
		級 外	419

(2) 公害保健福祉・予防事業＜予防対策課・健康福祉センター＞

大気汚染により損われた健康を回復・保持させるとともに、予防を図るために次の事業を実施している。

① 家庭療養指導

区内在宅認定患者を家庭療養指導員が訪問し療養指導を行う。

表11-2 家庭療養指導実施状況 (平成30年度)

訪 問 指 導 件 数 (延)	653
-------------------	-----

② 水泳教室

水泳指導を行い基礎的体力の増進を図るとともに、指定疾病に係る知識普及に関する指導等を実施している。

表11-3 水泳教室実施状況 (平成30年度)

日 数	6
参 加 者 数 (延)	114
対 象 者	小学1年生～6年生

③ インフルエンザ予防接種助成事業

公害健康被害被認定者の健康保持を図るため、インフルエンザ予防接種費用の自己負担額を助成する。(平成23年度から全てのインフルエンザ予防接種、全ての被認定者が助成対象となった。)

表11-4 インフルエンザ予防接種助成実施状況(平成30年度)

助 成 人 数	448
---------	-----

④ 健康相談

予防事業として、地域住民を対象に気管支ぜん息・慢性閉塞性肺疾患等呼吸器疾患に関する相談及び指導を行うとともに、当該疾患の予防、知識の普及及び意識の向上を図るため、講演会等を開催している。

表11-5 健康相談実施状況 (平成30年度)

開 催 回 数	2
参 加 者 数 (延)	113

⑤ 乳幼児呼吸器健診

1歳6か月児を対象に問診等を行い、リスク児に対して、医師による指導、相談を行うことにより、ぜん息発症の予防、早期発見を図る。

表11-6 乳幼児呼吸器健診実施状況 (平成30年度)

項 目	開催回数	受診者数	場 所
一 次 問 診	106	4,103	各健康福祉センター
専 門 医 健 診	12	100	板橋・赤塚・志村健康福祉センター

(3) 大気汚染に係る健康障害者に対する医療券交付＜予防対策課＞

大気汚染の影響を受けたと推定される疾病にかかった者(18歳未満)に対し、疾病の認定を行い、医療券を交付し、健康障害の救済を図っている。

平成27年度から、制度改正により新規申請は18歳未満に限られている。ただし、18歳以上の既認定者は、引き続き医療費助成の対象となる。

表11-7 大気汚染障害者被認定者数 (平成31年3月31日現在)

認 定 疾 病	人 数
慢 性 気 管 支 炎	-
気 管 支 ぜ ん 息	2,709
ぜ ん 息 性 気 管 支 炎	-
肺 気 し ゅ	-
合 計	2,709

12 精神保健福祉

(1) 板橋区自殺対策地域協議会＜予防対策課＞

板橋区の自殺対策について、関係機関が連携・協力して総合的かつ効果的な推進を図るために板橋区自殺対策地域協議会を開催した。

表12-1 板橋区自殺対策地域協議会（平成30年度）

開 催 回 数	1
---------	---

(2) 地域精神保健福祉連絡協議会＜予防対策課＞

精神保健福祉活動を総合的かつ効果的に推進するために、地域精神保健福祉連絡協議会を開催している。（平成30年度・令和元年度は休会）

また、講演会を実施することで、地域連携のネットワークの構築を図った。

表12-2 協議会講演会（平成30年度）

開 催 回 数	1
参 加 者 数	47

(3) 精神保健福祉に関する相談支援

① 精神保健福祉相談等＜予防対策課・健康福祉センター＞

精神疾患が疑われる者又は精神障がい者、及びその家族等を対象に、医師、保健師、心理職による相談や家庭訪問、及び精神科専門医相談、酒害ミーティング等を実施している。

表12-3 精神保健福祉相談（予防対策課・健康福祉センター）（平成30年度）

区 分	社会復帰	老人精神保健	アルコール・薬物・ギャンブル	思春期	心の健康づくり	その他 (摂食障害等)	計
人 数（実）	187	14	160	58	1,542		1,961
人 数（延）	2,384	214	1,220	529	4,182	16,735	25,264
所内相談	2,265	199	1,157	507	3,933	15,822	23,883
家庭訪問	119	15	63	22	249	913	1,381

※ 所内相談の内容は、面接・電話・関係機関連絡・文書である。

表12-4 精神科専門医相談（健康福祉センター）（平成30年度）

実 施 回 数	89
参加者数（延）	168

表12-5 ひきこもり相談（予防対策課）（平成30年度）

項 目	実 施 回 数	参加者数（延）
専 門 医 相 談	11	17
家 族 教 室	21	169

表12-6 酒害ミーティング（予防対策課）（平成30年度）

実 施 回 数	35
参加者数（延）	161

② 精神保健福祉講演会＜予防対策課＞

精神保健福祉における様々なテーマに関して講演会を実施し、支援対象者及び区民への知識の普及と啓発を行っている。

表12-7 精神保健福祉講演会（平成30年度）

実 施 回 数	3
参 加 者 数（延）	195

③ こころのリハビリテーショングループ（デイケア）＜健康福祉センター＞

社会参加や障がい福祉サービス利用が困難な精神障がい者等に対して、社会的自立への動機づけと社会参加の促進を図るため、ミーティング、創作活動、スポーツ、レクリエーション及び生活実習等のグループ活動を、1日制で週1回実施している。

表12-8 こころのリハビリテーショングループ（平成30年度）

項 目	総 数	板 橋	赤 塚	志 村
実 施 回 数	146	47	51	48
利 用 者（実）	59	15	20	24
利 用 者（延）	728	186	244	298

④ こころの健康づくり講座＜健康福祉センター＞

ライフステージの中で育児や働き盛りなど、ストレスが高まる時期にある方を対象に、その時期に多い心の問題についての上手な対処法などについて普及・啓発を行っている。

表12-9 こころの健康づくり講座（平成30年度）

実 施 回 数	5
参 加 者 数（延）	108

⑤ うつ病家族教室＜予防対策課＞

うつ病の基本知識及び適切な対処法の習得、家族のストレスマネジメント法の習得を目指し、うつ病家族の支援を図っている。

表12-10 うつ病家族教室（平成30年度）

実 施 回 数	10
参 加 者 数（延）	127

⑥ 自殺対策事業＜予防対策課＞

自殺予防の相談ができる区民・区職員を増やすために実践的なゲートキーパー研修を行った。
また、引き続き、自殺対策シンポジウムを開催した。

表12-11 ゲートキーパー研修、自殺対策シンポジウム（平成30年度）

実 施 日 数	2
参 加 者 数（延）	87

（4）こころの健康サポーター養成＜予防対策課＞

精神障がいやメンタルヘルスについて正しい知識と意識を持ち、精神障がい者を支援できる区民を増やすことを目的として、「こころの健康サポーター養成講座」を実施している。

表12-12 こころの健康サポーター養成（平成30年度）

こころの健康サポーター登録人数	192人
フォローアップ教室（サポーター広場）	20回 延 298人

(5) 医療保護入院における区長同意＜予防対策課＞

精神障がい者が、医療及び保護のため入院の必要がある場合で家族がいないとき、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、区長の同意により医療保護入院させることができる。

表12-13 区長同意件数(平成30年度)

同 意 件 数	39
---------	----

(6) 成年後見制度利用支援事業＜健康福祉センター＞

板橋区長等の申立により成年後見等が開始された低所得の方を対象とした成年後見人等に対する報酬の助成を行っている。

表12-14 成年後見制度利用支援事業 (平成30年度)

区 長 申 立 件 数	—	報 酬 助 成 件 数	8
-------------	---	-------------	---

(7) 精神保健福祉に関する都の経由事務＜予防対策課・健康福祉センター＞

保健所における精神保健行政の一環として、自立支援医療(精神通院医療)の申請、小児(18歳未満)精神障がい者入院医療費助成の申請、警察官通報の処理、医療保護入退院届、定期病状報告、措置症状消退届等の経由事務を行っている。

表12-15 自立支援医療申請取扱状況 (平成30年度)

申 請 件 数				14,682
疾 患 別 内 訳	統合失調症	3,381	精神遅滞	166
	気分(感情)障害	6,026	心理的発達の障害	572
	器質性精神障害	353	行動・情緒障害	401
	薬物による精神行動障害	475	てんかん	678
	身体的要因に関連した行動障害	49	睡眠障害	—
	神経症障害・ストレス関連障害	1,431	不 明 ※	1,002
	人格・行動障害	148		

※ 疾患不明は、他区・他県からの転入者、変更や再交付申請者等である。

表12-16 小児精神障がい者入院医療費助成制度申請取扱状況(平成30年度)

取 扱 件 数	7
---------	---

表12-17 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成30年度)

総 数	1 級	2 級	3 級
5,184	248	2,465	2,471

表12-18 警察官通報処理取扱状況(平成30年度)

通 報 件 数	128
---------	-----

表12-19 医療保護入退院届、定期病状報告、措置症状消退届等取扱状況(平成30年度)

取 扱 件 数	4,778
---------	-------